

茨城県報

第 4 8 4 号

平成 5 年 9 月 24 日

金 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●保安林の解除の予定(2件)(林業課)	1
●廃川敷地等の発生(河川課)	2
●土地区画整理組合の理事の氏名及び住所(都市整備課)	3
●土地区画整理事業の換地処分(")	4
●事業計画の変更の認可(下水道課)	4
●換地処分の報告(土地改良事務所)	5
●換地計画の適当決定(")	5

公 告

●平成 5 年度技能検定合格者(職業能力開発課)	5
●県営土地改良事業計画の変更(農地管理課)	6
●地籍調査の成果認証(農地計画課)	6
●開発行為の工事完了(2件)(建築指導課)	7
●道路の位置の指定(4件)(")	11

正 誤

●平成 5 年 7 月 22 日付け茨城県報号外第 103 号中	12
--	----

告 示

茨城県告示第1109号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次のように保安林を解除する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

1 (1) 解除を予定している保安林の所在場所

久慈郡大子町大字栃原字仲新田 9 9 5 の 4

(2) 指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 解 除 の 理 由

道路用地とするため

2(1) 解除を予定している保安林の所在場所

久慈郡大子町大字栃原字仲新田 9 9 5 の 5, 9 9 5 の 6（以上 2 筆国有林）

(2) 指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 解 除 の 理 由

河川管理施設用地とするため

茨城県告示第1110号

森林法（昭和26年法律第 249 号）第29条の規定により、次のように保安林を解除する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

1 解除を予定している保安林の所在場所

高萩市大字大能字須石 9 4 9（次の図に示す部分に限る。）、9 4 9 の 1, 9 4 9 の 3, 9 5 0・9 5 1 の 1・9 5 1 の 2・字重根畑 1 2 4 4・1 2 4 5（以上 5 筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定された目的

水源のかん養

3 解 除 の 理 由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を茨城県庁及び高萩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

茨城県告示第1111号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県水戸土木事務所において縦覧に供する。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

1 河川の名称 那珂川水系一級河川湫沼川

2 廃川敷地等が生じた年月日

平成 5 年 9 月 24 日

3 廃川敷地の位置、種類及び数量

位 置	種 類	数 量
笠間市大淵字河原 9 0 2 番 4	土 地	2,156.35㎡

茨城県告示第1112号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定に基づき神栖町若松土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について届出があったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

新

職 名	氏 名	住 所
理 事 長	宮 川 昭一郎	神栖町大字深芝 2 9 1 6 番地
副理事長	下 川 茂 志	〃 〃 2 9 1 1 番地
〃	宮 川 金 吉	〃 〃 2 9 0 2 番地の 1
理 事	徳 永 義 雄	〃 〃 2 8 8 3 番地の 1
〃	池 田 岩 夫	〃 〃 2 6 1 0 番地
〃	岡 野 和 良	〃 〃 2 9 3 2 番地の 2
〃	佃 達 吾	〃 〃 2 9 1 9 番地
〃	早 見 善 雄	〃 〃 2 9 1 0 番地の 2 3
〃	佃 成 仁	〃 〃 2 8 9 6 番地の 2
〃	米 川 英 明	〃 〃 2 8 9 3 番地
監 事	正 木 二 郎	〃 〃 2 9 2 0 番地
〃	正 木 正 己	〃 〃 2 5 7 2 番地の 2
〃	岡 野 克 幸	〃 〃 2 9 0 4 番地の 5

旧

職 名	氏 名	住 所
理 事 長	宮 川 昭一郎	神栖町大字深芝 2 9 1 6 番地
副理事長	下 川 茂 志	〃 〃 2 9 1 1 番地

副理事長	宮 川 金 吉	神栖町大字深芝 2 9 0 2 番地の 1
理 事	金 原 光 雄	" " 2 9 3 3 番地の 5
"	高 安 和 夫	" " 2 9 2 3 番地
"	徳 永 義 雄	" " 2 8 8 3 番地の 1
"	野 口 吉太郎	" " 2 5 5 4 番地
"	宮 川 進	" " 2 4 7 8 番地
監 事	正 木 二 郎	" " 2 9 2 0 番地
"	正 木 正 己	" " 2 5 7 2 番地の 2
"	宮 川 俊 彦	" " 2 8 5 0 番地

茨城県告示第1113号

外野第一土地区画整理組合施行の外野第一土地区画整理事業については、換地処分があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定により告示する。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

茨城県告示第1114号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

1 施行者の名称 稲敷郡阿見町

2 都市計画事業の種類及び名称

土浦・阿見都市計画下水道事業阿見町公共下水道

3 事業施行期間 昭和55年2月4日から平成10年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分 なし

(2) 使用の部分 昭和55年茨城県告示第174号、昭和60年茨城県告示第115号、平成4年茨城県告示第390号及び平成5年茨城県告示第57号の事業地のうち次に掲げる地内において事業地を変更する。

阿見町大字阿見字阿見原地内

茨城県告示第1115号

平成 5 年 8 月 10 日付け銚土改指令第 13 号をもって認可した賀地区の換地計画については、神栖町から換地処分があった旨届け出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 4 において準用する同法第 54 条第 4 項の規定により告示する。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県銚田土地改良事務所長 郡 司 脩

茨城県告示第1116号

新治郡八郷町大字柿岡 2 0 0 9 番地の 3 前島地区土地改良事業共同施行委員長市村和枝から平成 5 年 8 月 20 日付で認可申請のあった前島地区の換地計画については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条において準用する同法第 52 条の 2 第 1 項の規定により平成 5 年 9 月 1 日適当と決定したから、同法第 96 条において準用する同法第 52 条の 2 第 4 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公告する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

3 縦 覧 の 場 所 八郷町役場

公 告

●平成 5 年度技能検定合格者

平成 5 年 6 月 1 日付け茨城県報号外第 78 号で公示した平成 5 年度技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

職 （ 作 業 ） 種	等 級	受 験 番 号	氏 名
婦 人 子 供 服 製 造 （婦人子供既製服縫製作業）	基 礎 2 級	1	陳 英
		2	梁 麗

		3	陳 婷
		4	梁 来 娣
		5	符 天 雄

●県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営生板北部地区土地改良事業（区画整理）計画を変更した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

1 縦覧に供する書類

県営生板北部地区土地改良事業（区画整理）変更計画書写し

2 縦 覧 期 間 平成 5 年 9 月 25 日から平成 5 年 10 月 14 日まで

3 縦 覧 場 所 河内村役場

●地籍調査の成果認証

つくば市、竜ヶ崎市、東茨城郡内原町、那珂郡東海村の下記地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により認証した。

平成 5 年 9 月 24 日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

調査を行った者の名称	つくば市、竜ヶ崎市、東茨城郡内原町、那珂郡東海村
調査を行った期間	つくば市大字玉取の一部 平成 3 年 7 月 8 日から平成 4 年 1 月 8 日まで 竜ヶ崎市大字若柴町、佐貫町、南中島町の各一部 平成 3 年 11 月 1 日から平成 4 年 2 月 15 日まで 東茨城郡内原町大字高田の一部 平成 3 年 10 月 6 日から平成 4 年 1 月 28 日まで 那珂郡東海村大字村松、舟石川の各一部 平成 3 年 7 月 1 日から平成 4 年 3 月 3 日まで
認 証 年 月 日	平成 5 年 9 月 14 日

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成5年9月24日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

常陸太田市幡町字幡山1731番2, 1733番6, 1734番2, 1735番1, 1736番1, 1739番6, 1780番10, 同番13, 1825番3, 1826番2, 1877番9, 1878番1, 同番5, 1886番7, (第1の3工区), 常陸太田市幡町字幡山266番1, 同番6, 272番2, 275番1, 276番, 277番, 278番1, 同番2, 279番1, 281番2, 647番5, 1741番2, 1821番3, 1828番1, 1854番1, (第2の2工区)

2 事業主の住所及び氏名

日立市幸町1丁目20番2号

株式会社 日立ライフ

代表取締役 役 重 道 明

都市計画法（昭和43年法律第100号）附則第4項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法附則第5項において準用する同法第36条第3項の規定により公告する。

平成5年9月24日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡美浦村大字土浦字岡平2番1, 同番2, 2514番, 2515番, 2516番, 2517番, 字綿打2065番2, 2066番, 2067番, 2068番1, 同番2, 2069番, 2070番イ, 同番ロ, 2071番, 2072番イ, 同番ロ, 2073番, 2074番, 2075番, 2076番, 2077番, 2078番, 2079番, 2080番, 2081番, 2082番, 2083番, 2084番, 2085番, 2086番, 2087番, 2089番イ, 同番ロ, 2090番イ, 同番ロ, 2091番, 2092番, 2093番, 2094番, 2095番, 2343番, 2344番イ, 同番ロ, 2345番1, 同番ロ, 2346番, 2347番1, 同番2, 2348番イ, 同番ロ, 2349番イ, 同番ロ, 2350番, 字大小路2096番, 2104番イ, 同番ロ, 2105番1, 2106番1, 2107番, 2108番イ, 同番ロ, 2109番, 2110番イ, 同番ロ, 2111番, 2112番, 2113番, 2114番, 2115番, 2116

番, 2117番, 2118番, 2119番, 2120番, 2121番, 2122番イ, 同番口, 2123番, 2124番, 2125番, 2126番, 2127番, 2128番1, 同番4, 2129番, 2131番1, 同番7, 字作次郎2162番イ, 2163番, 2164番, 2165番, 2166番, 2167番1, 同番2, 2168番, 2169番, 2170番, 2171番, 2172番, 2173番, 同番イ, 2176番, 乙2176番, 2177番イ, 同番口, 乙2189番, 乙2190番, 字作二郎2205番, 2215番1, 2216番1, 乙2216番, 2217番1, 同番2, 字松作2258番, 2259番, 2260番, 2261番, 2262番, 2263番1, 同番2, 2264番, 字堂前2257番, 2265番, 2266番, 2267番, 2268番, 2269番, 2270番, 2271番, 2272番, 2273番, 2274番, 2275番, 2276番, 2277番, 2278番, 2279番, 2280番1, 同番2, 2281番, 2282番, 乙2282番, 丙2282番, 2283番1, 同番2, 同番3, 乙2283番, 丙2283番, 2284番1, 同番2, 2285番, 2286番, 2287番, 字馬場尻2288番イ, 同番口, 2289番, 2290番, 2291番, 2292番イ, 同番口, 2293番イ, 同番口, 2294番, 2295番, 2296番イ, 同番口, 2297番イ, 同番口, 2298番, 2299番イ, 同番口, 2300番, 2301番, 2303番, 2304番, 乙2304番, 2305番, 2306番, 2306番, 2307番, 乙2307番, 2308番, 乙2308番, 2309番, 2310番, 2311番1, 同番2, 同番3, 2313番, 2314番, 2315番, 2316番, 2317番イ, 同番口, 2318番イ, 同番口, 2319番, 2320番, 2321番, 2322番, 2323番イ, 同番口, 2324番, 2325番, 2326番, 2327番, 2328番イ, 同番口, 2329番, 2330番, 2331番, 2332番, 2333番, 2334番イ, 同番口, 2335番, 2336番, 2337番, 2339番, 2340番, 2341番, 2342番, 字谷津2532番イ, 同番口, 2533番, 2534番, 2535番, 字ウルシサク2536番, 2537番, 2538番1, 同番2, 2539番, 2540番, 2543番, 字小橋2541番, 2542番, 2548番, 2551番1, 同番2, 字宮脇2544番, 2545番, 2546番, 2547番, 2549番, 2550番1, 同番2, 2552番, 2553番, 2554番, 2555番, 乙2555番, 2556番, 2557番, 2558番, 2559番, 字蔵後丙1番, 丙2番, 2568番1, 同番2, 同番3の一部, 同番4, 同番5, 同番6, 同番7, 同番8, 同番9, 同番10, 同番11, 同番12, 同番13, 同番14, 同番15, 同番16, 同番17, 同番18の一部, 同番19, 同番20, 同番21, 同番22, 同番23, 同番24, 同番25, 同番26, 同番27, 同番28, 同番29, 同番30, 同番31, 同番32, 同番33, 同番34, 同番35, 同番36, 同番38, 同番113, 同番114, 同番115, 同番116, 字小次入2218番, 2219番, 2220番, 2221番, 2222番1, 同番2, 2223番, 2224番, 2226番, 2227番, 2228番, 2229番, 2230番, 2231番, 2232番, 2245番, 2246番, 2247番, 字望地990番, 99

1番, 992番1, 993番1, 994番1, 995番の一部, 996番1, 997番, 1004番, 1006番, 1021番, 1022番の一部, 字打越1988番1, 同番口, 1989番, 1990番, 1991番, 1992番, 1993番, 1994番, 1995番, 1996番, 字小山3番1, 同番2, 4番1, 字根崎2302番, 字堂後2560番, 2561番, 2562番, 2563番, 2564番, 2565番, 2566番, 2567番, 乙2567番, 2568番, 2569番, 字地添2252番, 2253番, 2254番, 2255番, 2256番, 字榎下2160番, 2161番, 大字土浦外十六大字入会地字岡平1番の一部, 2番の一部, 大字牛込字稲荷谷382番, 383番, 384番, 385番, 386番, 387番, 字稲荷前376番, 乙376番, 377番, 378番, 379番, 380番, 381番, 字峰岸346番2, 347番, 348番2, 349番2, 乙349番, 350番2, 乙350番, 351番2, 乙351番, 352番2, 乙352番, 353番2, 354番2, 355番, 356番, 357番, 366番, 369番, 371番, 372番, 375番, 610番1, 同番2, 同番3, 乙616番, 617番2, 乙617番, 618番2, 乙618番, 619番2, 620番, 621番2, 622番2, 623番2, 626番2, 627番2, 628番2, 631番2, 632番2, 字古内358番, 字陣屋敷554番1, 同番2, 555番, 字本山410番, 411番, 412番, 同番1, 413番, 414番, 415番, 416番, 乙416番, 417番, 乙417番, 418番, 419番, 乙419番, 420番, 421番, 422番, 423番, 424番, 425番, 乙425番, 丙425番, 426番, 427番, 428番, 429番, 430番, 431番, 432番1, 同番2, 同番3, 同番4, 435番1, 436番, 乙436番, 437番, 438番, 439番, 440番, 441番, 442番, 443番, 444番, 445番, 446番, 447番, 448番, 449番, 450番, 451番, 452番, 453番, 454番, 455番, 456番, 457番, 463番2, 字小橋533番, 534番, 535番, 537番, 538番, 539番, 同番1, 1039番, 1040番, 同番1, 1041番, 1042番1, 同番2, 同番3, 字谷津458番, 459番, 460番, 461番, 462番, 463番, 同番1, 同番3, 464番, 同番1, 465番, 同番1, 466番, 467番, 468番, 469番, 同番1, 470番, 471番, 472番, 473番, 474番, 乙474番, 475番, 476番, 477番, 同番1, 478番, 479番, 480番, 481番, 482番, 483番, 484番, 485番, 486番, 487番, 488番, 489番, 490番, 491番, 492番, 493番1, 同番2, 494番, 495番, 496番, 497番, 498番, 499番, 500番, 501番1, 同番2, 同番3, 502番, 503番, 504番, 505番, 506番, 507番1, 508番, 509番, 510番1, 同番2, 同番3, 同番4, 511番, 512番, 513番1, 同番2, 同番3, 同番4, 520番, 521番, 522番, 523番, 524番, 同番1, 乙524番, 556番, 557番, 558番, 559番1, 同番2, 560番, 561番, 562番, 563番, 564番, 565番, 566番, 567番, 568番, 569番, 570番, 571番, 572番, 573番,

574番, 575番, 乙575番, 576番, 577番, 578番, 579番, 580番, 581番, 582番, 583番, 584番, 585番, 乙585番, 586番, 587番, 588番, 589番, 590番, 591番, 592番, 593番, 594番, 595番, 同番1, 596番, 597番, 598番1, 同番2, 599番1, 同番2, 600番, 同番1, 601番, 602番, 603番, 604番, 605番1, 同番2, 606番, 607番1, 同番2, 608番, 609番, 1048番1, 同番2, 1049番, 1050番, 1051番, 1052番, 1053番, 乙1053番, 字かへ当台359番1, 同番2, 同番3, 字天神後553番, 字天神脇611番, 同番1, 612番, 613番1, 字天神台540番, 541番, 542番, 543番, 544番, 545番, 546番, 547番, 548番, 549番, 字天神窪514番, 同番1, 同番2, 515番, 乙515番, 同番1, 516番, 517番, 518番, 同番1, 519番, 525番, 526番1, 同番2, 527番, 528番, 529番, 530番, 531番, 532番, 536番, 字天神下613番, 字天神前550番, 551番, 552番, 大字馬見山字池の上314番, 字トチ郎内356番1, 同番口, 357番, 358番1, 同番口, 359番, 360番, 361番1, 同番口, 362番, 363番1, 同番口, 364番, 365番, 366番, 367番, 368番, 369番, 字鳥居下370番, 371番, 372番, 373番, 374番, 375番, 376番, 377番, 乙377番, 378番, 379番, 380番, 381番1, 同番口, 字御霊平388番, 389番, 390番, 同番1, 同番2, 字貝壳391番, 392番, 393番, 394番, 395番, 字大六天396番, 397番1, 同番口, 398番1, 同番口, 399番, 400番, 401番1, 同番口, 402番, 403番, 404番, 405番, 406番, 407番, 408番1, 同番口, 409番, 410番, 411番1, 同番口, 412番1, 同番口, 413番, 414番1, 同番口, 418番, 字松作329番, 330番, 331番, 332番, 333番, 334番, 335番, 336番, 337番, 338番, 339番, 340番, 341番, 342番, 343番, 344番, 345番, 346番, 347番, 348番, 349番, 350番, 351番, 352番, 353番, 354番, 355番, 字作次郎267番, 字宮下382番, 383番, 384番, 385番1, 同番2, 386番, 387番, 字薬師前317番, 318番, 319番, 320番, 321番, 322番, 323番, 324番, 325番, 326番, 327番, 328番, 字岡平415番, 417番, 字綿打315番, 316番, 大字馬掛字小橋119番, 1199番, 1200番, 乙1200番, 字鳥居下1211番, 1212番, 1213番, 乙1213番, 1214番, 1215番, 乙1215番, 1216番, 1217番, 1218番, 乙1218番, 1301番, 字綿打1302番, 1303番, 1304番, 1305番, 1306番, 字小次入1296番, 1297番, 乙1297番, 1298番, 乙1298番, 1299番, 1300番, 字宮後1219番, 大字根火字小橋111番, 112番, 113番, 114番, 115番, 116番, 117番, 118番, 119番, 120番, 121番, 122番, 123番, 124番, 125番, 126番, 127番, 同番1, 130番, 字宮下131番, 132番,

133番, 同番1, 134番, 135番, 136番, 137番, 138番, 139番1, 同番2, 140番, 141番, 字蔵後142番, 143番, 乙143番, 144番, 乙144番, 同番1, 145番, 146番, 147番, 148番, 153番, 154番, 155番, 字馬場峯128番, 129番, 149番, 150番, 151番, 字向地田171番, 172番, 173番, 174番, 字向池田175番, 176番, 177番, 字洞口152番, 159番, 160番, 161番, 162番, 163番, 164番, 165番, 乙165番, 166番, 167番, 168番, 169番, 170番, 大字根本字元山80番, 乙80番, 81番, 乙81番, 82番, 字谷津72番, 乙72番, 73番, 74番, 75番, 乙75番, 76番, 77番, 78番, 字蔵後79番, 大字山内字谷津460番, 461番, 462番, 463番, 464番, 465番, 466番, 467番1, 同番2, 468番, 字洞口471番, 乙471番, 字灌頂掛449番, 450番, 451番, 452番, 453番, 454番, 455番, 456番, 457番, 458番, 459番, 大字谷中字谷津593番, 字岡平595番, 597番, 598番, 字谷津田590番, 591番, 592番, 594番, 大字山王字小橋690番, 691番, 692番, 693番, 乙694番, 乙700番, 字小山久保756番1, 字灌頂掛694番, 695番, 696番, 697番, 698番, 699番, 700番, 701番, 大字八井田字八牧久保1番, 2番, 3番, 4番, 5番, 乙5番, 字薬師後6番, 7番, 8番, 9番, 乙9番, 10番, 11番, 12番, 13番, 字薬師前14番, 15番, 16番, 17番, 大字木字向地409番1, 同番2, 410番, 411番1, 同番2, 412番1の一部, 同番2, 同番3, 字薬師後408番, 大字本橋字作次郎773番, 774番, 775番, 字谷津697番, 大字大山字笹め田1112番1, 1113番地, 大字中野内字蔵後谷津499番, 500番, 501番, 502番, 503番, 504番, 大字間野字小山峰下509番, 510番

2 事業主の住所及び氏名

東京都豊島区東池袋3丁目1番1号

株式会社 西洋環境開発

代表取締役 高 橋 熙 明

●道路の位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成5年9月24日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 前 田 正 博

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
竜土木指令 第 9 3 6 号	5. 9. 13	小林 昭男	稲敷郡新利根村 大字角崎1691— 2	稲敷郡新利根村大字角 崎字南上町1617—4	メートル 6.00	メートル 78.30
水土木指令 第 1 7 8 8 号	"	南野村緑地 (代)野村武勝	美野里町堅倉 942	美野里町大字中野谷字 西原501—320	6.00	51.25
" 第 1 7 7 8 号	5. 9. 10	塚田 昭雄	東茨城郡美野里 町大字羽鳥2487	東茨城郡美野里町大字 江戸字西原132—3	4.03	34.00
竜土木指令 第 9 3 7 号	5. 9. 13	関三愛 (代)御書いつ子	取手市小文間 5514	牛久市猪子町字原992 —272, —381, —610	5.00	16.00

正 誤

●平成 5 年 7 月 22 日付け茨城県報号外第 103 号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	行	誤	正
9	上から 2	鉾田南土地改良区	鉾田南部土地改良区

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも 1 月)
(休日の場合は繰下発行) (金 2, 3 0 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 38 号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)